

令和7年

第839回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

## 第839回 三島市農業委員会総会議事

1 開催日時 令和7年6月10日（火） 午後3時00分～午後4時30分

2 開催場所 三島市総合防災センター1階 防災研修室

3 出席委員 農業委員 : 13名  
農地利用最適化推進委員 : 11名  
会長 長 1番 高橋 徹司（議長）  
農業委員 2番 小川 佳彦  
4番 細井 憲子 5番 下里 勝  
6番 麻里 均 7番 内藤 尚子  
8番 望月 正己 9番 山本 一喜  
10番 増島 高宏 11番 榊 克裕  
12番 杉本 光信 13番 鈴木 博嗣  
14番 梶 公彦  
農地利用最適化推進委員 15番 遠藤 康之 16番 岩井 直  
17番 鈴木 和彦 18番 渡邊 敏  
19番 今井 洋平 20番 増田 順治  
21番 石渡 洋一  
23番 小池 満 24番 松金 秀二  
25番 塩田 章

4 欠席委員 農業委員 3番 佐藤 操

農地利用最適化推進委員 22番 渡邊 孝

5 議事日程 議案第1号 農地法第5条許可 2件  
議案第2号 農地利用集積等促進計画（一括） 7件  
報告第1号 農地法第4条届出 1件  
議案第2号 農地法第5条届出 2件  
報告第3号 農地法第18条通知 1件

6 農業委員会事務局職員 局長 小林 和弘  
主査 森田 将之  
主査 井上 賢人

## 7 会議の概要

【事務局長】 これより三島市農業委員会定期総会を開会します。  
はじめに高橋会長よりご挨拶をいただきます。

(高橋会長挨拶)

【事務局長】 ありがとうございました。  
それでは、総会の開会の宣告に入ります。  
三島市農業委員会総会会議規則第6条第1項により総会の開会は、  
会長が宣言することとなっております。  
会長、よろしくお願ひします。

【会長】 これより第839回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。  
『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、  
総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が  
必要となっております。  
本日の出席者数は、農業委員が13名、欠席は  
3番佐藤操委員です。  
農地利用最適化推進委員は、11名が出席、欠席は  
22番渡邊孝です。

【会長】 只今事務局より出欠の報告がありました。  
本日出席の農業委員は14名中13名であり、  
定数の過半数に達しているため本会議は成立了しました。

まず、議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に  
9番 山本 一喜 (やまもと かづよし) 委員  
10番 増島 高宏 (ますじま たかひろ) 委員  
を指名いたしますがご異議はございませんか。

(異議なしの声)

【会長】 それでは、議題に入ります。

【会長】 はじめに、議案第1号農地法第5条許可、申請番号1番について、小川委員より説明願います。

【小川委員】 (議案第1号農地法第5条許可、申請番号1番について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、第3種農地を駐車場に転用するための許可申請です。事業計画、資金計画、排水計画等に問題はありませんので、許可相当と考えられます。

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 つづきまして、議案第1号農地法第5条許可、申請番号2番について、小川委員より説明願います。

【小川委員】 (議案第1号農地法第5条許可、申請番号2番について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、第3種農地を駐車場に転用するための許可申請です。事業計画、資金計画、排水計画等に問題はありませんので、許可相当と考えられます。

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、議案第2号、  
農用地利用集積等促進計画について、事務局より説明します。

【事務局】 (議案第4号、農用地利用集積等促進計画について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、報告第1号農地法第4条届出、  
申請番号1番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【会長】 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、  
申請番号1番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第2号農地法第5条届出、申請番号1番について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【会長】 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、  
申請番号2番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第2号農地法第5条届出、申請番号2番について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【議長】 続きまして、報告第3号農地法第18条通知について  
事務局より報告します。

【事務局】 (報告第3号、農地法第18条通知について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【議長】 続きまして、その他の事項を事務局より報告します。

【事務局】 (その他の事項を報告)

以上で本日予定されていた議案は全て終了いたしました。  
これにて第839回三島市農業委員会総会を閉会いたします。